

令和4年度 総合戦略に掲げる基本目標の主な事業の取組及び成果【基本目標、具体的な施策別】

資料5

基本目標1:儲かる地域をつくとともに、安定した雇用を創出する

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動実績	活動成果	担当課
(1)農産物の高付加価値化及び安定した販路の確保							
六次産業化支援事業	農家等が取り組む農産物加工機器等購入や商品開発、地産地消を推進するための軽トラ市の開催、マルシェ等へ積極的に参加する農業者等、首都圏等における町の農産物・農産物加工品の販売やPR活動に対し、支援を行う。 【主な取組】令和4年度は、「六次産業化支援事業」として加工から販売まで支援し、農業者等の収益向上につなげる。	六次産業化や販路拡大に取り組む農業者等	六次産業化支援事業の活用により六次産業化が進む。	農産物販路拡大促進事業補助金を活用した人数 2人(組織) マルシェの開催回数 5回	・農産物加工に取り組む1名に対し、農産物販路拡大促進事業補助金94,875円を交付した。 ・町外で開催されるマルシェに参加した農業者1名及び農業者団体1団体に対し、農産物販路拡大促進事業補助金352,134円を交付した。 ・オンラインによる販売や県内外においてマルシェを開催した。 ・町内事業所を対象とした移動販売を実施した。	・農産物加工品の品質を保持する機器導入の支援により、加工品販売における環境整備を図ることができた。 ・新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、県内外や町内イベントに合わせたマルシェを開催し、消費者と対面でのやり取りをしながら、町の農産物・農産加工品のPRを行うことができた。	産業振興課
農業生産力強化支援事業	転作物の出荷・販売の取組、農業機械全般の購入費用などについて支援を行い、農業生産力の向上を図る。 また、農地の有効活用を促進し、土地利用型作物や園芸作物等の導入を積極的に支援することにより、複合経営による安定的な農業経営体の育成を図る。令和4年度から、がんばる農業応援事業については、対象作物及び奨励助成の見直しにより引き続き農業経営を安定させ、所得の向上を図る。また、今までの水稻生産省力化に資する機械の補助から農業機械全般に対する補助をすることで農業経営基盤の強化を図る。	町内の農業者	農業生産力が向上し、農業経営が安定化する。	がんばる農業応援事業における対象作物の導入面積 251ha 農業生産力強化支援事業を活用する人数 20人(組織)	・がんばる農業応援事業補助金:水田を活用し、土地利用型作物や園芸作物等を交付した農業者に対して、84経営体、作付面積251ha、19,991,292円の補助金を交付した。 ・農業生産力強化支援事業補助金:農業機械支援、園芸作物種苗購入支援、園芸施設支援、農業研修参加支援、20経営体に対して7,338,000円の補助金を交付した。 ・産地生産力強化総合対策事業補助金:農業機械導入支援、1経営体に対して2,196,000円の補助金を交付した。 ・肥料高騰緊急対策事業補助金:783経営体に対し77,189,000円の補助金を交付した。	・農地を有効活用し、土地利用型作物や園芸作物等の作付をすることで、複合経営による安定的な農業経営が図られた。 ・園芸作物の栽培に必要な農業機械や資材を導入し、安定的な収量の確保や農作業の効率化が図られた。 ・園芸作物の種苗を購入し、新規作付や規模拡大が図られた。ドローンによる技術習得により技術向上が図られた。 ・収穫作業の効率化が図られ、適期刈取りが実現でき単収増加や作付面積の拡大、品質向上につながった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、生産資材の高騰等の影響を受けた農業者への支援につながった。	産業振興課
(2)農業を担う人材の育成							
新規就農者・担い手育成事業	就農時の初期投資や技術習得に係る費用など経営確立・営農継続に要する経費に対し補助金を交付するとともに、地域農業の担い手への農地集積の取組に対し補助金を交付することで、農業の維持、農地の保全を図る。 【主な取組】令和4年度は、「産業活性化支援事業」として、移住就農者への住居支援を行うとともに定住支援に取り組む。	新規就農者、担い手	本町内で継続的に営農する。	新規就農者増加数 6人	・新規就農者育成奨励金事業:認定新規就農者23名に対し、総額11,000,000円の補助金を交付した。 ・農業次世代人材投資、経営発展支援事業:認定新規就農者4名に対し、総額12,871,038円の補助金を交付した。 ・担い手づくり総合支援事業:認定農業者1名に対し、2,327,000円の補助金を交付した。 ・認定農業者等農業生産費高騰対策支援給付金:認定農業者等187名に対し、16,062,000円の給付金を交付した。	新規就農者や担い手に対して補助金を交付したことにより、就農しやすい環境づくりや農業経営の安定化が図られた。	産業振興課
(3)林業の育成に向けた基盤づくり							
森林環境整備促進事業	森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林所有者の経営管理意向調査や経営管理権の取りまとめにより森林整備計画を策定し、林業事業者等に経営管理を委託することにより間伐などの森林整備を促進する。 【主な取組】令和4年度は、町内2地区を選定し意向調査を実施するとともに、前年度意向調査を実施した東尾岐北原地区、上平宇下原地区の集積計画作成を進める。	長期間森林整備が行われていない民有人工林	適切な森林の経営管理計画が作成され、計画的な森林整備が実施される。	森林経営管理意向調査実施面積 292.56ha 森林整備面積 0ha	①旭無量地区と佐賀瀬川地区において意向調査を実施した。 ②東尾岐北原地区において集積計画の作成に向けた調査を実施した。	①意向調査実施面積が増加した。 ②令和5年度の集積計画完成に向けて森林整備案が完成した。	産業振興課
林道整備維持管理事業	林業が魅力ある産業として成長するためには、森林資源の有効活用が必要である。そのためには森林資源の搬出コスト低減が必要であることから、林道の整備・維持管理を適正に行うことにより作業条件を向上させ、林業従事者の所得向上につなげる。 【おもな取組】令和4年度は、「豊かな森林づくり事業」として、東尾岐地区及び旭寺入地区の林業専用道新規開設に取り組むとともに、大滝線支線の開設工事を進める。	①既設林道 ②新設林道及び既設作業道	①安全に通行できる状態が保たれている ②新規林道については開設され、既設作業道においては改良が行われる	通行可能林道延長 79,951m 林道密度 5.69m/ha	・林業専用道大滝線支線開設工事(2工区、840m)を施工中。 ・作業道水無川線改良、林業専用道東尾岐川線開設、林業専用道大滝線支線開設の測量設計業務委託を発注した。	・維持管理作業の実施及び愛護団体への草刈業務委託などにより、林道の通行安全を確保した。 ・林道開設工事の実施により効率的な森林整備施策に向けたインフラ整備に着手し林業の振興を図った。	産業振興課
(4)町内事業所の稼ぐ力向上及び新規創業への支援							
創業事業継続支援事業	中小企業者の設備の近代化、経営の合理化等を促進することを目的に保証原資を信用保証協会に貸付け、預託金の5倍に相当する額を金融機関が中小企業者に融資すると共に、経営安定化のための各種融資制度の償還利子等について補助する。また、創業支援事業計画に基づき、各創業支援機関との連携体制を整え、創業関連情報の一元化並びに周知を図る。	町内中小企業事業者又は創業者	安定的な企業経営や創業の実現により、産業振興及び経済の活性化並びに雇用の創出を目指す。	商工業事業者数 720人 創業件数 12件(累計)	・創業支援策として、創業支援機関(商工会、金融機関)と連携し19人の創業支援を行った。 ・創業支援セミナーに1名、あいつしんくみ創業塾に3名が受講した。 ・中小企業資金融資制度で、町独自のコロナ融資枠を活用した企業が7件あった。	・2名が新規に創業した。(成果指標は前期計画からの累計値、令和3年度の実績値は累計値に修正) ・町独自で新型コロナウイルスの影響で売上が減少した事業所に貸付する「コロナ貸付枠(全額利子補給)」による事業所の資金繰りを支援した。	産業振興課
商工活性化事業	会津美里町商工会への補助や、各種協議会等への負担金等を交付し、町内商工業者の振興を図る。	①【直接対象】 会津美里町商工会 ②【最終対象】 町内の商工業者	①会津美里町商工会を支援することで、町内商工業者に対する経営や金融、労働等の経営指導により中小企業の振興を目指す。 ②町内商工業者の経営安定を目指す。	商工会組織率 60.6%	・会津美里町商工会に対して9,986,000円の補助金を交付した。 ※内訳:経営改善普及事業(6,546,000円)地域総合振興事業(3,440,000円) ・中小企業等経営継続支援給付金 94,842,000円 ・プレミアム付商品券事業 43,549,000円 ・時短要請等協力金事業 3,311,000円	経営改善普及事業として、経営指導員3名・経営支援員4名・記帳指導員2名が配置された。 地域総合振興事業として、総合振興事業・商業振興事業・観光対策事業・各種共済事業・中小企業景況調査事業等の実施に向け、商工会を通して商工業事業者へ経営支援を実施した。 コロナ対策として、中小企業等経営継続支援給付金、プレミアム付商品券事業、時短要請等協力金事業を実施し、事業者の経営継続を支援した。	産業振興課
(5)若年世代の就職支援							
企業誘致促進支援事業(学生就業支援)	高田工業団地の未分譲地を販売するために、工業団地の情報発信を行うとともに、町内外企業の訪問、企業立地セミナーへの参加、そして福島県東京事務所と連携を密にして企業誘致を図る。中小企業が町農産物を活用した新たな商品を開発を後押しするため補助金を交付し支援する。企業間のビジネスマッチングや、学生に対して地元企業を紹介するための情報発信媒体「会津美里町企業情報誌」とSNSの充実を図る。	町内企業と立地意向のある企業	工業団地への企業の誘致と町外移転を防止する。	製造品出荷額 130億円	・企業誘致促進ホームページの情報更新を行った。 ・空き工場を探している企業に町内の空き工場を紹介した。 ・町内企業情報誌の掲載情報を更新し、冊子の配布やHP上での情報発信を行った。	・高田工業団地96-4区画を売却した。 ・高田工業団地96-3区画の分譲申込書を受領した。	産業振興課

基本目標2:本町と多様に関わる人を増やし、新しい人の流れをつくる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(1)観光を入口とした交流人口及び関係人口の創出							
観光まちづくり推進事業	令和2年度に平成27年度に策定した会津美里町観光振興計画及び平成28年度に作成したアクションプランの改定を行った。その後期観光振興計画及び後期アクションプランの各種施策の実現に向け、各種施策の実現に向け、既存組織や住民の協働による観光を通じた地域づくりを行うとともに、町の観光の推進体制を構築するため、事業を展開していく。	観光客	入込数の増加及び、町内での飲食や宿泊、買い物等により消費額拡大を図る。	一人当たりの観光消費額 2,935円 観光施設における入込客数 3.2万人	・観光まちづくり推進協議会を2回開催した。後期観光振興計画の進捗と成果を確認しながら、今後の進むべき方向性を協議した。 ・観光まちづくり推進事業補助金を2団体に交付した。	アフターコロナを見据えた後期観光振興計画の進捗を協議し、今後の方向性を決定した。 また、観光まちづくりを推進する団体を支援し、新たな観光資源として、宮川千本桜ライトアップや本郷地域のフリースペース「コバコ」の創出に寄与した。	産業振興課
観光誘客事業	会津美里町観光振興計画の各種施策の実現に向け、県や近隣市町村と連携して、町の特産品や観光をPRし誘客促進を図る。	観光客	関係機関と連携しながら、町の観光資源などの情報を積極的に発信することや観光客受入環境の整備により誘客を図ることで、観光客がその情報を入手し来訪する。	観光消費額 9,256万円 町内施設宿泊者数 12,285人	・極上の会津プロジェクトなど、広域連携の協議会に参加した。 ・Instagram「#会津美里の日々」の投稿数が増えるよう広報への記事の掲載や「ボケふた」の設置等を行った。 ・会津美里町観光大使を4名委嘱した。 ・福島再生加速化交付金制度を活用し、人気ゲームと連携した向羽黒山城跡専用サイトを構築した。	・広域で連携することで、より効果的なPR活動が実施できた。 ・Instagram「#会津美里の日々」の投稿数を8,084件まで増加させることができた。 ・会津美里町観光大使を4名委嘱し、新聞にも掲載されるなど広く会津美里町を周知するきっかけを作ることが出来た。 ・人気ゲームと連携したことで、ゲームファンに向けて効果的に向羽黒山城跡のPRができた。	産業振興課
観光対策事業	会津美里町観光振興計画の各種施策の実現に向け、観光協会が実施する各種イベントや観光ガイド活動等に補助を行うと共に、観光施設等の維持管理や観光資源の整備を行う。	町民及び観光客	的確な情報発信を行うことで、町のイベントや観光情報を知り、入込客数が増加する。	イベントの入込数 105,384人 観光ガイド実施回数 40回	・観光協会に補助金を交付し、観光案内や情報発信、「あやめ祭り」「山城シンポジウム」「会津美里ワインフェス」「大俵引き」などのイベント実施した。 ・「御田植太鼓台」などのイベントに補助金を交付した。 ・只見線全線開通記念に只見線をテーマにフォトコンテストを実施した。 ・観光施設の美化作業や土地の賃借契約等により受入体制整備を実施した。	・SNS等での発信を積極的に行った。また、3年ぶりのイベント開催などコロナ明けで前回開催時から期間を空けての開催のイベントが多く、課題も残ったが、中止とはならず、無事開催でき、観光客を呼び込むことが出来た。 ・御田植太鼓台など伝統的なイベントの維持に寄与した。 ・フォトコンテストは400件近く投稿があり、受賞作品でポスターを作成し、配布することで、町内外に広く只見線と町との関係性をPRできた。	産業振興課
(2)空き家の利活用による移住・定住の促進							
空き家利活用事業	利活用可能な空き家等を移住・定住希望者等に提供し、空き家の抑制と利活用の促進に取り組み、人口減少対策に繋げる。	町内の空き家等	①減少する ②有効に活用される	空き家等数 414軒 空き家等利活用者数 9人	・空き家利活用制度周知チラシを作成し、固定資産税納義務者等に配布した。 ・空き家・空き地バンク事業を民間に委託し、物件のマッチング強化を図った。 ・空き家利活用促進のため、オンラインと会場参加のハイブリッド形式で「空き家セミナー」を開催した。 ・自治区長連絡協議会研修会にて、空き家に関する講演を行った。	・チラシの配布により、空き家等を所有している方へ制度の周知が図られた。 ・民間事業者と連携し業務に取り組んだことで、バンクに登録されている空き家・空き地のうち11件(空き家9件、空き地2件)が成約となり、利活用につながった。 ・空き家セミナーの開催により、相続登記の重要性や、空き家管理の必要性を広く周知することができた。 ・各地区の区長様に空き家制度の周知を図ることができ、今後の連携強化につながった。	政策財政課
(3)移住・定住の促進							
移住促進事業	移住定住支援コーディネーターを配置して多様な情報発信ときめ細かい相談体制を確保するとともに、コロナ禍に対応したオンラインでの移住相談も活用しながら本町の魅力をPRし、移住・定住人口の増加を図る。令和4年度は、町内の若者世帯の定住と町外からの移住世帯の住宅取得等への補助金を交付し、また東京圏から移住する世帯に対し一定の条件のもと移住支援金を交付する。また、本町への新たな人の流れを創出することで、関係人口の創出や移住者の増加を図るため、テレワークニーズに対応したサテライトオフィスを整備する民間事業者に対し補助金を交付し支援する。	①移住希望者 ②定住希望者	①移住する ②定住する	移住者 61人 定住者 57人	・移住定住支援業務を、空き家・空き地バンクの運営も含め民間に外部委託して実施した。 ・移住定住支援コーディネーターと連携を図り、窓口での各種相談や首都圏での移住相談会、オンラインでの移住相談を実施して、空き家・空き地バンク及び住宅取得支援事業等のPR等を行った。また、移住者に対しては移住後のサポートも積極的に行った。 ・サテライトオフィス等の開設に向けた民間事業者に対し、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して支援した。	・本町の移住・定住相談体制が整備され、移住・定住相談件数が高い水準を推移しており、移住先としての本町の認知度が高まった。(直近3年度の移住・定住相談件数:R2=165件、R3=223件、R4=178件) ・各種施策に取り組んだ成果として、本年度の移住者は23世帯61人(県内:18世帯50人、県外:5世帯11人)、定住者は14世帯57人となった。 ・民間事業者によるサテライトオフィス「FDS本郷」が本郷地域に整備された。	政策財政課
地域おこし協力隊事業	地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う隊員に係る募集、採用、労務管理その他地域への定着に向けたサポートを行う。 令和4年度は「人流創出事業」として、地域おこし協力隊の活用について専門家等の意見を取り入れながら、町の課題解決と定住・関係人口の創出を図るため、持続的な受入れ態勢の構築に取り組み、継続した地域おこし協力隊の採用に繋げる。	地域おこし協力隊員	地域課題解決のための活動に従事しながら地域に定着、定住する。	活動している隊員数 7人 卒隊後の定住隊員数 6人	・地域おこし協力隊の募集を行った。 ・隊員1名が任期満了により卒隊した。 ・地域おこし協力隊の5か年の採用計画等を記載した地域おこし協力隊受入計画を作成した。	・選考の結果、1名の地域おこし協力隊員を、令和5年4月より新たに採用した。 ・会津若松市に転出となったが、会津本郷焼事業協同組合で働いており、本町との関係が継続している。 ・協力隊の受入準備期間の確保に繋がり、受入体制構築への一助となった。	政策財政課
水道未普及地域生活用水確保対策事業	町の水道が整備されていない地域の集落等において、生活用水を確保するために必要な施設の新設又は改修等を行う個人又は団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 【主な取組】令和4年度は、生活用水を確保するために必要な施設の新設又は改修等を行う個人又は団体に対し、その費用の一部を助成する。	水道未普及地域で生活用水を確保するために必要な施設の新設又は改修等を行う個人(世帯)又は団体	生活用水を安全で安定的に確保できる。	水道未普及地域の世帯数に対して、この補助金を利用して改修・新設した(水質検査除く)世帯数累計の割合 44% 水道未普及地域において、この補助金を利用して改修・新設した(水質検査除く)世帯 87世帯	水道未普及地域の5件(5世帯)に対し、総額13,917,000円の補助金を交付した。	生活用水を安全で安定的に確保できる世帯が増加した。	建設水道課

基本目標2:本町と多様に関わる人を増やし、新しい人の流れをつくる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(4)小中学生及び高校生のまちづくりへの参画							
教育研究事業	教職員の研修会、講演会等の実施や学校図書館の充実、教育活動に基づく各種大会等に出場することにより、児童生徒の健全な育成に寄与する。 【主な取組】学力向上や学級経営にかかる視察研修や出前授業、各種研修を行う。また、児童生徒の全体的な体力向上の底上げを図りつつ心身ともに健康な体づくりを目指す。	町内小中学校	①児童生徒が読書に親しむ習慣を身に付けてもらう。 ②児童生徒の各種大会等出場機会を確保し、特に運動やスポーツの習慣を身に付けてもらう。	1人あたりの1か月平均読書冊数 7.9冊 各種大会等出場補助件数 55件	・本の郷図書館や学校図書室に図書支援員を配置し、読書活動を推進した。 ・各種大会に出場した学校に対し、学校教育関係各種大会等出場補助金を55件、6,050,939円交付した。	・図書支援員を配置し本の郷図書館や学校図書室充実を図り、読書に親しむ習慣を身につけることに寄与することができた。 ・保護者等の費用負担を軽減し、各種大会等への出場機会が増えることで、運動やスポーツの習慣を身につけることに寄与することができた。	こども教育課
まちづくり活動支援事業	地域活動は、まちづくりに必要不可欠であり、集落機能の維持やまちづくり団体等が抱える課題の解決のため、集落支援員による地域活性化に向けた支援を行う。また、地域コミュニティの活性化に資する活動に対し、助成金を交付する。 令和4年度は、「地域協働推進事業」として、特に自主防災の立上げや担い手農家への農地集積、集いの場づくりの支援を継続するとともに集落の課題や取り組み状況を把握し、集落活動を活性化させる取り組みを行う。また、町づくり団体間の情報共有支援を行い、組織が行う事業を円滑に運営するための人材及び積極的に参加する人材の発掘、育成に取組む。	①地区コミュニティ(集落、自治区等) ②まちづくり団体(NPO、ボランティア団体等)	①課題解決に向けた意識が醸成され、住民同士の連帯・協力関係が向上し、地域活動が活性化化する。 ②活動が活性化し、まちづくりや地域課題の解決に寄与する。	支援を行った地域コミュニティ数及び団体数 101件 地域活動の推進に満足している町民の割合 55.3%	・集落支援事業として、農業後継者問題、自主防災組織の立上げ、高齢者教室の開設維持等の支援を行った。 ・中間支援事業として、NPO法人その他の地域活動への運営支援を行った。 ・地域団体や町民を対象とした視察研修(三島町)及び、SDGS講座、只見線への支援活動等を行った。 ・広報誌「もっとみっと」の発行及びSNSを活用した情報発信を行い、地域活動についての情報発信を行った。 ・自主防災組織集いの場の開設のために地域で話し合いを行い、中心となる方の協力を得ることで人材育成につなげた。	・新たに自主防災組織を立ち上げることができた地区数2地区、集いの場を開設した地区数3地区について支援を実施し地域内の話し合いを促した。 ・只見線再開通に向けて地元の高校及びまちづくり団体と連携した活動により、両者の活動をつなげる取り組みとなった。 ・地域の伝統行事の保存団体(西勝彼岸獅子)に対し働きかけを行い、伝統芸能伝承の支援をすることで地域活動に寄与した。	政策財政課
(5)大学等との学官連携の推進							
地域振興事業	地方創生及び過疎対策等、地域活性化の推進を図る。SDGsの推進にも併せて取り組む。また、学官連携等により人的・知的資源を活用して、町の地域課題を解決するための調査研究を行う。 令和4年度は、会津大学と連携のもとオンライン注文決済システムのニーズと可能性の調査を行い、地域課題解決の糸口を掴む。また、職員の企画力や創造力の向上を図る研修に取り組む。	本町の地域課題	学官連携等による調査研究により、解決する。	本町の地域課題の提言を行った件数 2件	・SDGs内部向け講習会を2回実施(県、公認アドバイザー)した。 ・各課から選抜した若手職員6名で「未来創造塾」を組織し、これからのまちづくりに関して計16回のワークショップを実施した。 ・まちづくり職員派遣研修を活用し、2名の職員を石川県金沢大学に派遣し、スマート林業及び木の駅・地域通貨を活用した里山林整備事業について視察研修を実施した。	・38名(県実施)と17名(公認アドバイザー実施)の参加があり、SDGsの理解と取組への機運醸成が図られた。 ・「未来創造塾」における研修等の成果として、町の政策方針に新たに「パーパス」という概念を取り入れ、目指すべき将来像の具現化につながった。(成果指標A) ・まちづくり職員研修をとおして、先進地の取組を学び本町における森林活用ビジョンの策定の契機となった。(成果指標A)	政策財政課
(6)ふるさと納税を通じた資金調達及び関係人口の創出							
財政管理事業	当初予算編成方針を踏まえた予算編成に取り組み、わかりやすい情報提供を行う。また、財政状況の分析を行い、将来を見据えた健全な財政運営に取り組む。 令和4年度以降も、長期財政計画に沿った健全な財政運営を維持する。	町の財政	弾力性のある安定した財政運営とする	一般会計予算総額に占める一般財源の割合(3力年平均) 66.55% 財政状況公表回数 13回	・行政評価結果に基づき「コスト投入の方向性」に連動した一般財源上限額を設定し、予算編成を行った。 ・令和3年度まで作成していた「わかりやすい予算書」は大学連携事業における提言に基づき、「もっと知りたいまちづくりに」改め、重点事業に絞ってページ数をコンパクトにし、全ページカラー印刷にするなど改善を行い発行した。 ・広報紙やホームページで当初予算に関することや決算に関することや、財政状況の公表を行った。	・令和5年度当初予算編成においては、原油価格や物価高騰等の中にあつて、可能な限り経常経費を抑制することにより予算総額に占める一般財源の割合を66.55%とし、過去3力年平均比0.04%の増、前年比2.32%増に留めた。 ・令和5年度当初予算一般財源額と令和4年度当初予算一般財源額を比較し△25,405千円とした。 ・決算状況について、議会や町民等に対し、きめ細やかに公表したことで透明性の確保が図られた。	政策財政課

基本目標3:結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(1) 出会いと結婚の支援							
ネウボラ推進事業	人口減少の要因である未婚化・晩婚化対策の一つとして、結婚を希望する独身者への新たな出会いの機会の創出や、出会いから結婚、出産、子育てまでの継続的な支援を行う。それに伴い、結婚の推進を目的とした出会いの機会等を積極的に提供する団体等に対して、補助金を交付する。	①結婚を希望する独身男女 ②子育て中の方	①結婚の希望の実現 ②妊娠から子育てまでの継続的な支援が受けられる。	縁結びサポーター登録者数 11人 結婚子育てコンシェルジュを通して実際に結びついた件数 2件	・出会いから子育てまでの町の支援をまとめたネウボラガイドブックを作成し、子育て世帯を中心に配布した。 ・子育て支援品として「木のおもちゃ」を支給したほか、妊産婦・子育てコンサートを開催した。 ・縁結びサポーター情報交換会や、県と合同でサポータースキルアップ研修を開催した。 ・出会いの機械等を提供する団体等に対して、婚活推進事業補助金を交付し支援を行った。 ・婚活イベント、フィーリングコン(少人数イベント)、夜活(スポーツ婚活)、婚活セミナーを開催した。	・お子さんやご家族が木のおもちゃや音楽に触れる機会を創出できた。 ・町主催の各種婚活イベントの開催により、出会いの機会を創出できた。特に夜活では、参加者同士が友達になるケースもあり、婚活だけでなく友活としても意味のあるイベントとなった。 ・婚活イベント等を通して6組のカップルが成立した。 ・婚活セミナーの開催により、結婚に対する考え方や相手との接し方を再確認し、自分磨きにつながった。	政策財政課
(2) 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援							
母子保健事業	特定不妊治療費の助成(令和3年度より年度越しでの治療をしている方のみを対象とする)。妊産婦健診を実施し、安心・安全な妊娠・出産を図る。乳幼児健康診査・健康相談・子育て相談を実施し、疾病や育児不安等の早期発見・早期支援に努める。また、幼児へのフッ化物歯面塗布事業により、むし歯予防を図る。産後ケア事業や子育て支援教室の実施により、子どもの健全な発育・発達の支援及び子育てのストレスや育児不安の軽減を図る。	妊娠を希望する夫婦・妊婦及び乳幼児とその家族	○安全な妊娠・出産 ○子どもが健やかに成長する ○保護者の子育てへのストレスや育児不安を軽減し、子どもの適切な養育環境を整える。	3歳児健康診査受診率 94.3% 乳幼児健康診査・健康相談未受診者の把握 100%	・安心安全な妊娠、出産が迎えられるよう85名の乳児家庭全戸を訪問した。 ・子育て支援教室のミルキー教室9回実施、子育て支援センターが開催するのびのび教室へ保健師の支援を行った。	・510名の乳幼児健康診査と6.7か月、2歳児健康相談を行い同時に子育て相談をすることで、疾病発見や育児不安等への支援機会に対応した。 ・支援機会の創出として、母子と継続した相談体制を整備したことで、乳幼児健康診査と6.7か月、2歳児健康相談を受診していない母子、その未受診児の状況や理由等も把握した。	健康ふくし課
感染症対策事業	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、疾病の発症予防・重症化の予防を図る。成人風しん(女性と配偶者(任意)/追加的対策(定期))の実施任意インフルエンザ予防接種の実施	定期予防接種対象者。任意予防接種(成人風しん及び任意インフルエンザ)対象者	疾病の発症予防・重症化の予防	麻しん風しん混合予防接種2期接種率 92.7%	・生後2ヶ月以内の乳児対象者85名の全戸家庭訪問を実施し、予防接種手帳を配付して接種勧奨を行った。 ・乳幼児健診・健康相談・子育て支援教室等において、随時予防接種の勧奨を実施した。 ・学童期以降に実施する日本脳炎2期、日本脳炎特例、二種混合予防接種の対象年齢到達時に予防票を送付した。 ・麻しん風しん2期の1月現在未接種者49名へ個別通知し、2月末までに接種をしない方33名には電話による接種勧奨を実施した。	麻しん風しんの2期予防接種者は、対象者124人、接種者115人で接種率は92.7%、未接種者は9名だった。	健康ふくし課
子ども家庭総合支援拠点事業	平成28年度の児童福祉法改正により、市町村は支援拠点の整備に務めなければならないことが規定され、支援拠点は、ソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に対する支援業務などを行う。市町村における虐待などの相談体制を強化するため、子ども家庭専門員を配置し、実態の把握、専門的な相談対応や調査など継続的なソーシャルワーク業務を中心とした機能を担い、包括的継続的な支援を行う。	子どもとその家族及び妊産婦等	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を受けることができる。	児童虐待の相談対応率 100%	・子ども家庭総合支援拠点に子ども家庭支援員を配置し、乳幼児健診と6.7か月、2歳児健康相談、子育て支援事業を通して支援員が定期的に母子と意見交換した。 ・乳幼児が成長していく過程でも切れ目のない意見交換する機会を整えていることで、支援を必要とする母子の実態を常に把握していることから適時の対応を実施した。	・7件の児童相談に対応し、その都度ケース会議の開催と経過観察を実施した。その結果、町内の要支援・要保護児童家庭を把握することができ、関係機関と情報を共有して問題解決へ向けた取り組みを行った。	健康ふくし課
多子世帯保育料軽減事業	多子世帯における保育料負担を軽減するため、世帯内の15歳以下の子どものうち、年長者から第1子、第2子...とし、以下のとおり保育料の減免を実施する。第1子:全額負担第2子:半額負担第3子以降:免除	特定教育・保育施設入所児童のうち、世帯内15歳以下の子どもで第2子以降の児童保護者	保育に係る経済的負担を軽減する	子育てしやすい環境(育児や保育など)のまちだと思ふ町民の割合(町民意識調査) 62.8%	毎月の保育料月額から、事業実施要綱に沿って減免を行った。	多子世帯の家庭から、経済的負担が緩和されているとの意見をいただいた。	こども教育課
子育て支援センター管理運営事業	①子育て支援センターの施設の計画的な維持管理及び補修、緊急的な修繕を実施する。 ②いつでもだれでも集える親と子どもの居場所づくり、子育て相談や未就学児の一時保育を実施し、子育て中の家庭への支援を行う。県や他団体主催の研修会への参加や他機関との連携による支援活動等、幅広く事業を展開する。	①子育て支援センターの施設 ②未就学児童及び保護者	①計画的な施設の維持管理及び補修、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できる環境整備を行う。 ②いつでも集い遊ぶことができ、子育てに関する悩みや不安を相談でき、必要な時に子どもを預けることができる。	事故件数 0件 「子育てひろば」の延べ利用者数 4,090人	児童や保護者が安全に利用できるよう遊具の修繕や空調機の点検等の維持管理を行った。 子育て家庭を対象にひろば事業や一時保育、ファミリーサポート事業等を行った。	施設の不具合等で生じる事故等が起きることなく、適切に管理できた。感染症対策等を講じながらではあったが、多くのひろば利用者があった。	こども教育課
こども園管理運営事業	①町立こども園における良質な教育・保育の確保及び定員管理・保育教諭の配置等の適正な運営を行う。 ②町立こども園施設を適正に維持・管理する。	①町立こども園に通う園児とその保護者 ②町立こども園施設	①良質な教育・保育サービスを提供し、仕事と子育ての両立を支援する。 ②安全な教育・保育環境が維持される。	こども園児童数 285人 事故件数 0件	町立こども園において、良質な教育保育の確保及び定員管理、保育教諭の確保等を行った。 園児が安全に園生活を送れるよう適切に施設の維持管理を行った。	良質な教育・保育の確保及び定員管理・保育教諭の確保を行い、教育保育が必要な児童の受け入れを行った。適切な施設管理を行った結果、施設の不具合が生じて起こる事故等は起こらず、安全な園生活を提供できた。	こども教育課

基本目標3:結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(2)妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援							
児童クラブ管理運営事業	①就労等により放課後等保護者のいない家庭の小学校児童に、生活や遊びの場を提供し、放課後児童の健全な育成を図る。 ②児童クラブ施設の計画的な維持補修及び管理並びに緊急的な補修を実施する。	①就労等で昼間保護者が家にいない児童及びその保護者 ②児童クラブ施設	①放課後等の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 ②児童及び保護者、職員が安心して活動できるよう、施設の維持管理を行う。	待機児童数 6人 事故発生件数 0件	就労等により、放課後等保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、生活や遊びの場を提供し、放課後児童の健全な育成を図った。 児童クラブにおいて、児童が安心して生活できるよう適切な施設の維持管理を行った。	放課後等保護者のいない家庭の小学校児童に、生活や遊びの場を提供し、保護者の子育てと就労の両立を支援できた。 適切に施設管理を行った結果、施設の不具合で生じる事故は起きなかった。	こども教育課
地域学校協働本部事業	地域住民や保護者、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えとともに、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し「学校を核とした地域づくり」を目指す。そのために学校支援事業や放課後子ども教室推進事業などの地域学校協働活動を行う。	保護者 児童・生徒 教職員 町民	地域学校協働活動に参加する。	地域学校協働活動に参加した児童・生徒 2,902人 地域学校協働活動に協力した地域住民 644人	地域の人材「学校の応援団」を積極的に活用しミシンや書写といった授業支援を行った。また、部活動支援について、2つの部活動支援を増やすことができた。放課後子ども教室では、コロナウイルス感染症の影響により中止することなく、実施することができた。	3中学校区でコミュニティ・スクールがスタートし、併せて3つの地域学校協働本部が設立した。協働本部に配置した推進員により、地域と学校を結び付け、連携・協働を図ることができた。	生涯学習課
(3)安心して出産・子育てしながら働くことができる環境づくり							
男女共同参画推進事業	第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、男女が対等なパートナーとして、人権が尊重され、個性と能力が十分発揮できる社会の実現に向け、啓発活動に取り組むとともに、町の政策や取組に男女共同参画の視点が反映されるよう、庁内での男女共同参画の推進に努める。	①男女 ②女性	①対等なパートナーとして人権が尊重され、性別に関わりなく個性と能力が十分発揮できる ②(男性と同様に)政策・方針決定の場に参画する	習慣やしきたりにより男女の不平等を感じている町民の割合 32.2% 町の審議会・委員会等における女性の登用率 27.5%	・事業所アンケートを実施し、男女共同参画推進の普及啓発を行った。 ・小学生(4~6年生)及び中学生を対象に川柳コンクールを実施した。小学生からは41作品の応募があり、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、審査員賞10作品を決定した。中学生からは199作品の応募があり、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、審査員賞13作品を決定した。 ・「コロナ禍に応じた職場環境について考えてみよう!」をテーマにセミナーを開催し、13名の参加があった。	・事業所アンケートと第4次計画を併せて配布することにより、町内事業者への男女共同参画推進の普及啓発が図れた。 ・川柳コンクールの実施により、未来を担う若い世代が男女共同参画について考える機会となった。 ・じげんプラザ内展示スペース及び広報紙、ホームページ、LINEにより川柳コンクール受賞作品を紹介し、男女共同参画の普及啓発が図られた。 ・セミナーの実施により、町民がコロナ禍における職場環境について男女共同参画の視点から考えるきっかけとなった。	政策財政課

基本目標4:質の高い安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(1)遊休資産の地域資源化							
(再掲)空き家利活用事業	利活用可能な空き家等を移住・定住希望者等に提供し、空き家の抑制と利活用の促進に取り組み、人口減少対策に繋げる。	町内の空き家等	①減少する ②有効に活用される	空き家等数 414軒 空き家等利活用者数 9人	・空き家利活用制度周知チラシを作成し、固定資産税納義務者等に配布した。 ・空き家・空き地バンク事業を民間に委託し、物件のマッチング強化を図った。 ・空き家利活用促進のため、オンラインと会場参加のハイブリッド形式で「空き家セミナー」を開催した。 ・自治区長連絡協議会研修会にて、空き家に関する講演を行った。	・チラシの配布により、空き家等を所有している方へ制度の周知が図られた。 ・民間事業者と連携し業務に取り組んだことで、バンクに登録されている空き家・空き地のうち11件(空き家9件、空き地2件)が成約となり、利活用につながった。 ・空き家セミナーの開催により、相続登記の重要性や、空き家管理の必要性を広く周知することができた。 ・各地区の区長様に空き家制度の周知を図ることができ、今後の連携強化につながった。	政策財政課
(再掲)移住促進事業	移住定住支援コーディネーターを配置して多様な情報発信ときめ細かい相談体制を確保するとともに、コロナ禍に対応したオンラインでの移住相談も活用しながら本町の魅力をPRし、移住・定住人口の増加を図る。令和4年度は、町内の若者世帯の定住と町外からの移住世帯の住宅取得等への補助金を交付し、また東京圏から移住する世帯に対し一定の条件のもと移住支援金を交付する。また、本町への新たな人の流れを創出することで、関係人口の創出や移住者の増加を図るため、テレワークニーズに対応したサテライトオフィスを整備する民間事業者に対し補助金を交付し支援する。	①移住希望者 ②定住希望者	①移住する ②定住する	移住者 61人 定住者 57人	・移住定住支援業務を、空き家・空き地バンクの運営も含め民間に外部委託して実施した。 ・移住定住支援コーディネーターと連携を図り、窓口での各種相談や首都圏での移住相談会、オンラインでの移住相談を実施して、空き家・空き地バンク及び住宅取得支援事業等のPRを行った。また、移住者に対しては移住後のサポートも積極的にに行った。 ・サテライトオフィス等の開設に向けた民間事業者に対し、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して支援した。	・本町の移住・定住相談体制が整備され、移住・定住相談件数が高い水準を推移しており、移住先としての本町の認知度が高まった。(直近3年度の移住・定住相談件数:R2=165件、R3=223件、R4=178件) ・各種施策に取り組んだ成果として、本年度の移住者は23世帯61人(県内:18世帯50人、県外:5世帯11人)、定住者は14世帯57人となった。 ・民間事業者によるサテライトオフィス「FDS本郷」が本郷地域に整備された。	政策財政課
(2)持続可能な公共交通体系の構築							
公共交通利用促進事業	地域公共交通網形成計画に掲げる基本理念「安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す」に基づき、利用者ニーズを踏まえ地域内交通及び地域間交通の維持・充実を図るとともに、広域交通を担う路線バスにおいては、新たな交通拠点や目的施設を経由するなど、便利で持続可能な公共交通網を形成する。	町民	公共交通を利用する	美里あいあいタクシー利用者 23,411人 路線バス利用者 547人	・路線バスの利用促進として、未就学児(年長児)を対象としたギャラリーバスを実施し、51名の未就学児が乗車した。 ・ギャラリーバスの実施にあわせて、未就学児(年長児)を対象とした路線バス試乗会を町内の4つのこども園すべてで実施した。 ・11月1日よりAIを利用したデマンド交通配車システムを導入した。 ・町民・地元高校生・事業者等に呼びかけ、10月1日只見線全線再開記念列車のお見送りを行った。	・家族で公共交通を利用する機会や公共交通について考える機会となり、路線バスの利用促進へとつながった。 ・新システム導入によるアプリ利用実績は全体の2%程度にとどまるが、AIの導入により時刻表に限らず即時配車が可能となり、利用者からは便利になったという声が聞かれた。 ・町民・地元高校生・町内事業者と町が一体となってお見送りをすることにより、只見線が地域の自分達の路線であるという意識が醸成され、鉄道の利用促進に繋がった。	政策財政課
(3)町民による主体的な地域活動の構築							
(再掲)まちづくり活動支援事業	地域活動は、まちづくりに必要不可欠であり、集落機能の維持やまちづくり団体等が抱える課題の解決のため、集落支援員による地域活性化に向けた支援を行う。また、地域コミュニティの活性化に資する活動に対し、助成金を交付する。令和4年度は、「地域協働推進事業」として、特に自主防災の立上げや担い手農家への農地集積、集いの場づくりの支援を継続するとともに集落の課題や取り組み状況を把握し、集落活動を活性化させる取り組みを行う。また、町づくり団体間の情報共有支援を行い、組織が行う事業を円滑に運営するための人材及び積極的に参加する人材の発掘、育成に取り組む。	①地区コミュニティ(集落、自治区等) ②まちづくり団体(NPO、ボランティア団体等)	①課題解決に向けた意識が醸成され、住民同士の連帯・協力関係が向上し、地域活動が活性化される。 ②活動が活性化し、まちづくりや地域課題の解決に寄与する。	支援を行った地域コミュニティ数及び団体数 101件 地域活動の推進に満足している町民の割合 55.3%	・集落支援事業として、農業後継者問題、自主防災組織の立上げ、高齢者教室の開設維持等の支援を行った。 ・中間支援事業として、NPO法人その他の地域活動への運営支援を行った。 ・地域団体や町民を対象とした視察研修(三島町)及び、SDGS講座、只見線への支援活動等を行った。 ・広報誌「もっとみ」との発行及びSNSを活用した情報発信を行い、地域活動についての情報発信を行った。 ・自主防災組織集いの場の開設のために地域で話し合いを行い、中心となる方の協力を得ることで人材育成につなげた。	・新たに自主防災組織を立ち上げることができた地区数2地区、集いの場を開設した地区数3地区について支援を実施し地域内の話し合いを促した。 ・只見線再開通に向けて地元の高校及びまちづくり団体と連携した活動により、両者の活動をつなげる取り組みとなった。 ・地域の伝統行事の保存団体(西勝彼岸獅子)に対し働きかけを行い、伝統芸能伝承の支援をすることで地域活動に寄与した。	政策財政課
(再掲)地域おこし協力隊事業	地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う隊員に係る募集、採用、労務管理その他地域への定着に向けたサポートを行う。令和4年度は「人流創出事業」として、地域おこし協力隊の活用について専門家等の意見を取り入れながら、町の課題解決と定住・関係人口の創出を図るため、持続的な受入れ態勢の構築に取り組み、継続した地域おこし協力隊の採用に繋げる。	地域おこし協力隊員	地域課題解決のための活動に従事しながら地域に定着、定住する。	活動している隊員数 7人 卒隊後の定住隊員数 6人	・地域おこし協力隊の募集を行った。 ・隊員1名が任期満了により卒隊した。 ・地域おこし協力隊の5か年の採用計画等を記載した地域おこし協力隊受入計画を作成した。	・選考の結果、1名の地域おこし協力隊員を、令和5年4月より新たに採用した。 ・会津若松市に転出となったが、会津本郷焼事業協同組合で働いており、本町との関係が継続している。 ・協力隊の受入準備期間の確保に繋がり、受入体制構築への一助となった。	政策財政課
図書館管理運営事業	図書館法、図書館条例に基づき住民のための図書館運営に努め、蔵書整備、図書資料の貸出しや読書相談、イベント等を通じて利用の拡大を図り、誰もが気軽に利用ができ、親しまれる施設「町民みんなの本棚」を目指し、「学びの場」、「知の情報拠点」だけではなく、図書館を通じて人と人がつながり、集い、交流する場として町民の豊かな暮らしを支えることができるよう、様々なサービスを提供し、円滑な図書館管理運営を行う。	町民	求める図書資料が提供できる。また読書推進が図られる。	図書資料 37,617冊 貸出冊数 40,160冊	読書活動の推進のため、各種イベント、企画展示等を実施した。 ・図書館イベントの開催:映画会、お話し会、クリスマス会、ブックカフェ、アクセサリーづくり、野菜づくり講習会 ・図書展示:時間・時計の本、「飛ぶほん」、「アートを楽しむ秋」、「ありがとう」を伝えよう、等の図書展示 ・図書館だより発行【16回(含む:子ども向け4回)】	・貸出冊数について、コロナ禍で沈滞状況にあったが、目標達成率99%に及んだ。 ・高校生を含めた地域住民が交流し、地域の活性化につながる図書館イベント事業を実施することができた。	生涯学習課
文化財保存・活用事業	町の歴史文化を後世に継承するため、文化財の調査及び保存、活用事業の実施、郷土資料館(仮称)の開設、町民の歴史文化継承活動の支援等を行う。	町民	町民が、町の文化財や郷土資料を通じ、地域の歴史文化への関心及び文化財保護や活用の重要性を認識し、自分たちの地域に対する愛着や誇りを持つ機会を創出する。	講演会等により町の歴史文化に親しむ機会を持った町民の数 1,758人 町民向けの文化財保護及び活用に関する周知の場を創出した件数 7件	・郷土資料館開館に向け、旧新鶴民俗資料館に収蔵されている民具等を新鶴庁舎へ移転及び、郷土資料館(仮称)整備検討委員会での協議にて決定した展示方針に基づく展示計画を策定した。 ・郷土資料館開館及び地域の文化財保護と活用について地域住民へ周知するための講演会を実施した。 ・住民に地区の魅力について再認識してもらうことを目的とした地域再発見事業を町内3地区(相川、松岸、出戸沢)で実施(21名参加)した。	・郷土資料館開館に向け、郷土資料の移転作業及び展示計画を策定した。 ・講演会を実施し、地域における郷土資料館が果たすべき役割や、地域の文化財保護と活用の重要性を地域住民に伝える機会を創出した。 ・地域再発見事業では、担当者や住民が地区の歴史や文化財について住民自身の昔の思い出話を交えて自由に語り合うことで住民自身が地区の魅力を再認識する場を創出できた。	生涯学習課

基本目標4:質の高い安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

事務事業名	事務事業の概要	対象	意図	成果指標	活動内容	活動成果	担当課
(4)健康で快適な生活づくりの推進							
公民館活動事業	生涯学習の推進を図るため、対象別(青少年・成人・高齢者等)課題別などの継続的な講座や講演会などを開催する。また、各生涯学習センターとの連絡調整を図る。	町民	公民館事業に参加することで、親睦・融和・学習意欲の高揚さらには生きがいの醸成が図られる。	延べ参加者数 923人	社会教育・生涯学習の推進を図るためニーズに沿った継続的な講座や講演会などを実施した。 ・美里楽園(学習会13回:文化祭出展作品講座3コース含む、延べ参加人数650人) ・子どもお琴教室(12回、延べ参加人数81人)・子ども茶道教室(12回、延べ参加人数87人) ・郷土芸能高田甚句太鼓伝承教室(5回、延べ参加人数82人)・いきいき体験事業(参加人数23)人	・ニーズに沿った学習会を取り入れ、参加者が意義を持って取り組むことにより学習意欲の高揚がみられた。 ・活動を通して、いろいろな人と交流をすることにより生きがいが見出され、生涯学習の推進が図られた。 ・青少年活動では、異学年他学校の児童との交流により、友達の幅が広がり社会性も向上した。	生涯学習課
生涯学習センター活動事業	各生涯学習センターを拠点として生涯学習の推進を図るため、対象・分野別の講座等の開催や地域に根ざした活動を展開する。また、文化活動として、高田・本郷・新鶴地域においてそれぞれ特色のある文化祭を開催し、文化団体が主体的になり個人の方にも日頃の成果等を発表する場を設け、参加者と鑑賞者との自由なふれあい・交流を通して地域の文化や教育の発展向上を図る。	町民	・各生涯学習センターでの各種講座やスポーツ大会等に参加することで、積極的に生涯学習活動ができるようになり、生涯学習センターの利用促進が図られる。 ・文化祭の開催により、展示・発表を契機に芸術文化活動への興味関心が高まり、より積極的に活動的な団体及び町民が増える。	生涯学習センター各種講座及びスポーツ大会等への参加者数 3,312人 文化祭への来場者数 3,498人	感染防止策を講じながら各生涯学習センターを拠点とし、対象・分野別に各種講座を実施した。 ・社会教育事業として、青少年・成人・高齢者講座は高田28回417人、宮川29回626人、新鶴13回565人、その他会議27回487人で合計2095人参加があった。社会体育(スポーツ)事業では、11回620人、その他4回378人、合計998人参加があった。 ・文化祭は芸能フェスティバルを始め高田・本郷・新鶴にて作品展示を実施した。	・各生涯学習センターにおいて、地域活動推進員会議や各地区実行委員会により意見をいただきながら、感染防止策を踏まえた対象別・分野別の各種講座分野別の各種講座やスポーツ大会を開催し、生涯学習活動の推進が図られた。 ・文化祭事業はコロナ禍ながらも、実施したことにより参加した文化団体の達成感や意欲が高まり、また町民の芸術文化に触れる機会となった。運営については実行委員会などにより実施期間や内容を検討して開催できた。	生涯学習課
スポーツ活動推進事業	町民や各種団体・実行委員会等のスポーツ活動を支援するため、大会運営や補助金等の交付を行う。	町民	スポーツを通して心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等を図る。	ふれあいウォークやスキー教室に参加した人数 582人 市町村対抗スポーツ大会への参加 3種目	・ふれあいウォークはコロナ対策として人数やおもてなしの制限、開会式を省略して開催し、548人の参加があった。 ・スキー教室は、小山スキー場(20人)と沼尻スキー場(14人)で計2回実施し、34人の参加があった。 ・福島県縦断駅伝競走大会大会結果:総合8位町の部2位市町村対抗軟式野球大会大会結果:2回戦敗退市町村対抗ソフトボール大会大会結果:2回戦敗退	感染症対策を講じたうえでスポーツイベントを実施し、町民の健康増進やスポーツ振興に繋がった。スキー教室は、例年とは異なり小山スキー場だけでなくリフトのある沼尻スキー場で実施することにより、町内子どもたちのウィンタースポーツの振興とスキー技術の向上に努めることができた。各種市町村対抗においては、出場選手のみならず体育協会や強化部会等が一体となって運営にあたり、スポーツを通じた交流を深めることができた。特に駅伝競走大会においては、連続して上位入賞を果たし、自らの体力増進や町全体のスポーツ振興に繋がった。	生涯学習課
地域医療整備事業	町民の救急医療体制を確保するため、町内唯一の「公的医療機関」である高田厚生病院の救急医療分野に対する財政支援策として、事業経費の助成を行うとともに、両沼郡医師会との委託契約により休日救急診療体制を確保する。	町民救急患者	①高田厚生病院が第2次救急告示病院として患者受け入れを継続する。 ②当番となる両沼郡内の医療機関において、休日における救急患者を受け入れる。	①高田厚生病院救急患者受け入れ件数(会津美里町町民) 293件 ②両沼郡内休日祝日救急患者受け入れ件数 878件	①救急患者受け入れ件数336件に対し、町民受け入れ件数は293件であった。 ②両沼郡医師会休日当番受け入れ日数は69日で、延べ受け入れ件数878件であった。	①町民受入率は87.2%であるため、町民の救急医療体制は確保できた。 ②延べ受け入れ件数878件に対し町民の救急受診率は約55%の484名であり、町民の救急医療体制は確保できた。	健康ふくし課
生活支援体制整備事業	高齢者を地域で支える取り組みを支援する「生活支援コーディネーター」を配置し、集いの場やサロンなどの多様な主体との情報共有、連携強化の場となる協議体の設置に向けた取り組みを進めながら、高齢者が楽しみや生きがいを感じ、安心して生活できる環境整備として、集いの場の設置を促進する。また、現在設立されている集いの場どうしがお互いに交流・情報交換ができる環境整備に努め、地域の活性化を図る。	地域住民	住民運営の集いの場や地域の支えあい活動等に参加することで、社会参加・社会的役割を持つことができ、生きがいや介護予防につながる。	住民運営の集いの場設置地区数 46地区	・集いの場への訪問活動及び個別訪問を実施した。 ・集いの場実践者交流会等を実施した。 ・地域支え合い活動事例集「さすけねえ」を作成し、全戸に配布した。	・生活支援コーディネーターの地域への訪問などから集いの場が46団体維持された。(内休止中4団体) ・集いの場が維持されたことにより、高齢者の社会参加が促進され、介護予防に繋がった。 ・休止中である4団体の活動再開に向けて支援を実施した。	健康ふくし課
(5)地域における防災力の強化							
消防団員活動事業	火災発生時の未然防止や、災害発生時の迅速な対応と被害の最小化を図るため、消防団活動を行う。	消防団員 消防団組織	迅速な活動が実施できる体制を確立するとともに、自分達の地域は自分達で守るという、消防団員の意識の高揚を図ることを目指す。	消防団員充足率 84% 火災発生件数 14件	・春季および秋季の火災予防運動週間における広報活動、月2回の管内広報、新入団員教育訓練をはじめとした各種訓練を実施した。また、消防団式典として幹部大会と出初式を開催した。 ・新規団員の確保妨げになっている消防団行事について消防団と協議しながら見直しをはかり、春季検閲・幹部大会・秋季検閲の3式典について統合を行った。また、団員にとって特に負担の大きい消防操法大会については、今後不参加とすることを決めた。	・新入団員を対象とした訓練を実施することにより、消火技術の習得ができた。 ・全団員を対象としたアンケート調査を実施し、結果として消防団行事が団員にとって大きな負担となっていることが浮き彫りになったため、特に負担の大きい行事について早急な見直しを図った。	総務課
消防施設維持管理事業	消防用施設(屯所、車両、小型ポンプ、水利等)の維持管理【主な取組】令和4年度は小型動力ポンプ3台、小型動力ポンプ付消防積載車1台の更新を行う。また、令和3年度に実施した防火水槽点検において、漏水等により修繕対応が必要となった箇所について修繕対応を行う。	消防用施設	適切に管理されている。	不具合のあった消防用施設の修繕 57箇所 緊急時での使用に際し不備が感じられた消防用施設 0件数	年間を通して消防施設の適切な維持管理を行った。 ・小型動力ポンプの更新(安田・松沢・宗頭)計3台・小型動力ポンプ付積載車の更新(中町・佐賀瀬川)計2台 ・消防機械の修繕(小型ポンプ・消防車両)計54台・消防施設の修繕(消防屯所・防火水槽・消火栓等)計57箇所 ・消防設備の修繕(消火栓標識、防火水槽標識等)計30箇所	定期的な点検を実施し、修繕が必要となった消防機械等を随時修繕することにより、消防活動に支障をきたさないよう維持管理することができた。	総務課
災害対策事業	町民を災害から守るとともに、災害発生時の被害を最小限に留めるため、防災体制の充実を図ります。【主な取組】令和4年度は、「地域協働推進事業」として、地域防災計画の見直し、集落支援員と協力して、自主防災組織の設立支援を行うとともに防災訓練の実施など各種防災対策を行います。	町民	町民を災害から守る	備蓄品の整備状況 99% 自主防災組織の設立数 18組織	・備蓄計画に基づき、備蓄品の更新を行った。 ・町職員を対象とした避難所開設訓練、物資輸送訓練を実施した。	各種マニュアルに基づき訓練を行い、災害時の対応を確認した。	総務課